

議 会 だ よ り



安曇野市

第34号

発行 安曇野市議会
平成26年5月8日

いかがでしょうか？ 私たち市民のお金の使いみち

～平成26年度一般会計予算～……………2
条例制定・陳情審議……………4
議案等の審議結果……………5
平成25年度一般会計補正予算……………6

議会報告会を開催します!……7

一般質問……………8
委員会視察報告……………17
常任委員会審査報告……………18
市民の声・編集後記……………20

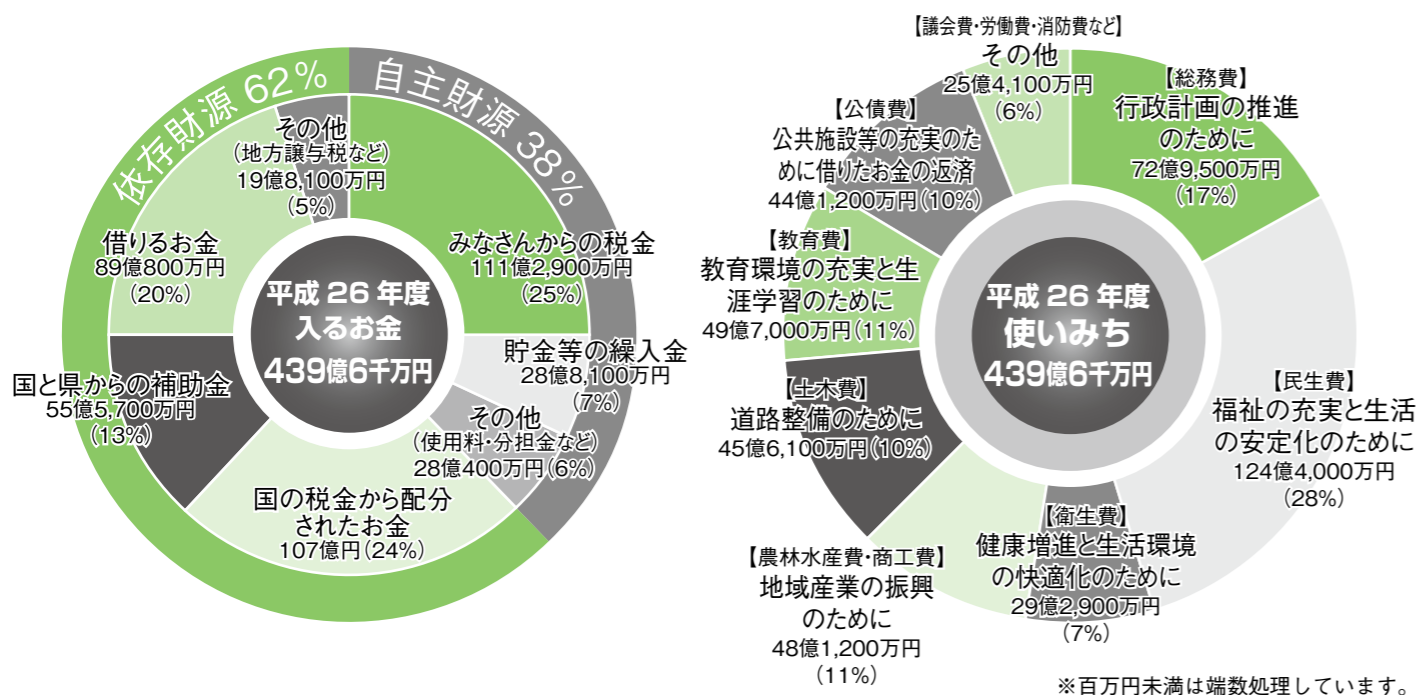
人口と世帯

平成26年(2014年)4月1日現在 ※ () 内は対前月比

人口 98,959 人(-81) / 男 47,996 人(-49) / 女 50,963 人(-32) / 世帯 38,074 世帯 (+62)

“439億円” いかがでしょうか？ 私たち市民のお金の使いみち

平成 26 年度 一般会計予算総額 439 億 6,000 万円



平成 26 年度の重点事業をピックアップ!!

(1) 活気あふれたまちにしよう!

- ・「安曇野しゃくなげの湯」の整備 8 億 7,669 万円
- ・安曇野ハーフマラソン 800 万円

(2) 健康で長生きできるまちにしよう!

- ・臨時福祉給付金 2 億 7,077 万円
- ・1 コイン & 2 コインで健康診断 2,983 万円

(3) 豊かな人を育てるまちにしよう!

- ・子育て世帯臨時特例給付金 1 億 3,829 万円
- ・海外ホームステイ 737 万円



(4) 環境を守り、安全・安心なまちにしよう!

- ・松くい虫被害対策 2 億 1,420 万円
- ・水環境基本計画づくり 543 万円

(5) ともに安曇野のまちをつくろう!

- ・本庁舎建設事業 30 億 507 万円
- ・SAKURA プロジェクト (光城山の桜植樹) 121 万円

3月定例会では平成26年度の一般会計予算が原案通り可決されました。予算額は439億6,000万円。前年比で50億円・13%の増で、過去最大規模の予算額になりました。これは本庁舎建設をはじめとするハード事業が集中したためです。市は期間が延長になった合併特例債を積極的に活用していますが、平成28年度からは合併の特例によって算定されていた地方交付税も本来の計算に基づいて徐々に減額していきます。今後も安曇野市の健全財政が続くように、議会は注視していきます。

※合併特例債とは？・・・国が返済額の7割を負担する有利な地方債（借入金）

予算案について議会でこのような討論をしました。

予算案に NO!!

- 松くい虫被害対策で有人ヘリによる空中散布は絶対的安全性が認められるまでは実施を控えるべき。
- 三郷(総合)支所等整備では方針変更後一切住民への説明をしてこなかった行政のあり方に疑問を持つ。
- 本庁舎建設をはじめとする普通建設事業費が103億円。財政を圧迫する。
- 一部の事業に反対と言うだけで予算案全体に反対と言うのはおかしい。
- 本庁舎建設は財政調整基金ではなく、有利な起債の合併特例債を使うべき。
- 実施計画・財政計画に基づいて予算化されている。

予算案に YES!!

採決では賛成多数で可決されました

平成26年安曇野市議会3月定例会審議結果

市長提出議案

議案番号	件名	結果
議案第1号	安曇野市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第2号	安曇野市証人、参考人等の費用弁償等の支給に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第3号	安曇野市特別職の職員等の旅費又は費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第4号	安曇野市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第5号	安曇野市西穂高会館維持運営基金条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第6号	安曇野市資金積立金条例を廃止する条例	原案可決
議案第7号	安曇野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第8号	安曇野市子ども・子育て会議条例	原案可決
議案第9号	安曇野市豊科安曇野の里基金条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第10号	安曇野市商工業振興条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第11号	安曇野市観光宿泊施設条例	原案可決
議案第12号	安曇野市道路占用料条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第13号	安曇野市社会教育委員設置条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第14号	安曇野市穂高鐘の鳴る丘集会所条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第15号	安曇野市体育施設条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第16号	平成25年度安曇野市一般会計補正予算(第6号)	原案可決
議案第17号	平成25年度安曇野市同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第18号	平成25年度安曇野市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第19号	平成25年度安曇野市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第20号	平成25年度安曇野市介護保険特別会計補正予算(第4号)	原案可決
議案第21号	平成25年度安曇野市下水道事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決
議案第22号	平成25年度安曇野市水道事業会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第23号	平成26年度安曇野市一般会計予算	原案可決
議案第24号	平成26年度安曇野市同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	原案可決
議案第25号	平成26年度安曇野市国民健康保険特別会計予算	原案可決
議案第26号	平成26年度安曇野市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
議案第27号	平成26年度安曇野市介護保険特別会計予算	原案可決
議案第28号	平成26年度安曇野市観光宿泊施設事業特別会計予算	原案可決

議案第29号	平成26年度安曇野市下水道事業特別会計予算	原案可決
議案第30号	平成26年度安曇野市農業集落排水事業特別会計予算	原案可決
議案第31号	平成26年度安曇野市上川手山林財産区特別会計予算	原案可決
議案第32号	平成26年度安曇野市北の沢山林財産区特別会計予算	原案可決
議案第33号	平成26年度安曇野市有明山林財産区特別会計予算	原案可決
議案第34号	平成26年度安曇野市富士尾沢山林財産区特別会計予算	原案可決
議案第35号	平成26年度安曇野市穂高山林財産区特別会計予算	原案可決
議案第36号	平成26年度安曇野市産業団地造成事業特別会計予算	原案可決
議案第37号	平成26年度安曇野市水道事業会計予算	原案可決
議案第38号	公の施設の指定管理者の指定について(安曇野市温泉健康館)	原案可決
議案第39号	公の施設の指定管理者の指定について(安曇野市しゃくなげ荘)	原案可決
議案第40号	市道の廃止について	原案可決
議案第41号	市道の認定について	原案可決
議案第42号	地区土地利用計画について	原案可決
議案第43号	平成25年度安曇野市水道事業会計資本剰余金の処分について	原案可決
議案第44号	安曇野市・松本市山林組合規約の変更について	原案可決
議案第45号	平成25年度安曇野市一般会計補正予算(第7号)	原案可決
議案第46号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適任

修正案

件名	結果
「議案第23号 平成26年度安曇野市一般会計予算」に対する修正案	否決

陳情

議案番号	件名	結果
陳情第1号	労働者保護ルール改悪反対を求める意見書の採択を求める陳情書	継続審査
陳情第2号	安曇養護学校に在籍する安曇野市在住の児童生徒の教育条件整備および卒業後の支援に関する件	不採択

議員提出議案

議案番号	件名	結果
議員提出第1号	安曇野市議会委員会条例の一部を改正する条例	原案可決
議員提出第2号	臨時福祉給付金の対象拡大を求める意見書	原案可決
議員提出第3号	議員派遣について	原案可決

人事案件

おだいらともかず
尾基頼一さんの人権擁護委員の推薦について適任とした。
(平成26年7月1日から平成29年6月30日まで)



子ども・子育て会議とは

この会議は、「子ども・子育て支援制度」のスタートにより、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援に対しての取り組みの一つとして設置されます。市民の皆さんの子育ての状況やニーズを把握し、支援事業計画の策定を進めます。

Q 子ども・子育て会議を設置するにあたって、条例の中で委員の人選については学識経験者や保護者、子ども・子育て支援に従事する者、公立や私立の保育園・幼稚園を代表する者などあり、人数が15人となっているが、保育園・幼稚園の数からして少なすぎるのではないか。

A 安曇野市付属機関等の設置及び運営に関する指針の中で、原則として15人以内とする定めがある。会議の中では、部会を設けることになっており、特別の課題や十分議論をしなければいけない課題に対して、それらの関係者の意見を聞きながら支援事業計画を作り上げていきたい。

条例制定

子どもたちの未来のために！

議案第8号 子ども・子育て会議条例

可決

陳情審議

安曇養護学校の児童・生徒に支援を

陳情第2号 安曇養護学校に在籍する安曇野市在住の児童生徒の教育条件整備および卒業後の支援に関する件

不採択

質疑

Q 安曇養護学校の現状を知り、非常に心を痛める。安曇養護学校は、運営主体が県の事業であるが、行政から県との対応について、どのような説明があったのか。県の管轄、市の管轄という枠を超えてという陳情者の説明だが、福祉教育委員会では、どのような意見交換があったのか。(福祉教育委員長)市として県に対して、意見を述べていきたいという説明があり、県としては平成27年度には結論を出したいという意向である。また、陳情内容にある市でバスを用意することなら、すぐできるのではないかとという議論や、教室の確保はなかなか難しいので、将来的に考えていけばいいのではないかとという意見があった。

A

今後にかかわる展開は、何か考えられるのか。

Q

（福祉教育委員長）すぐに実現できるかは難しいにしても、それに向けて努力していく面では、重要な問題提起をしても良かったということで、障がい児の子どものことを一番に考えて、今回は全員賛成で採択という結論になった。

A

（福祉教育委員長）須坂市立の支援学校の現状を見に行きたいという要望があった。委員会として、しっかりと現状把握をした上で、陳情者に伝えていきたい。

Q この陳情内容は、市独自の努力目標を掲げてくださいともとれるが。
A （福祉教育委員長）すぐにも実現できるかは難しいにしても、それに向けて努力していく面では、重要な問題提起をしても良かったということで、障がい児の子どものことを一番に考えて、今回は全員賛成で採択という結論になった。

市議会が議場を飛び出します！

議会報告会のお知らせ

昨年7月1日に施行いたしました「安曇野市議会基本条例」に基づき、このたび初めて議会報告会を開催することになりました。議員が議会活動の状況を市民の皆さんに報告・説明するとともに、議会活動や市政全般にわたって、自由に意見交換をする貴重な機会と位置づけています。

皆様のご参加をお待ちしております。

- * 5月13日（火）午後7時 三郷支所 3階 講堂
- * 5月17日（土）午後7時 穂高支所 大会議室
- * 5月19日（月）午後7時 堀金支所 301 会議室
- * 5月20日（火）午後7時 豊科ふれあいホール 2階
- * 5月21日（水）午後7時 明科公民館 2階 講義室



お近くの会場、ご都合のつく会場へお越しください。

安曇野市議会基本条例の制定とそのポイント

地域主権の進展により地方自治体の役割が増すとともに、地方自治への市民意識が高まりつつある時代を迎え、議会も自ら活性化を図る改革が求められる時代となりました。

安曇野市議会は平成17年の合併により誕生しましたが、旧5町村の議会の歴史を基礎としながらも、新市の議会として率先して議会改革に取り組んできました。これをさらに継続・進展させるために議会基本条例の制定を目指し、昨年7月1日ようやく「安曇野市議会基本条例」の施行にこぎつけることができました。

この条例は、議会と議員の活動原則等の基本を定め、市民の福祉と市政発展に寄与する議会となることを目的としています。議会の機能の向上を図り、市民の皆さんに分かりやすく親しみやすい議会、「開かれた議会」とするために、議会として議員として、なお一層努めていきたいと考えています。

以下に安曇野市議会基本条例のポイントをあげていますが、その一つに「議会報告会」の開

催があります。今回、初めての議会報告会となりますが、ぜひ大勢の市民の皆さんに参加していただきたいです。

安曇野市議会基本条例のポイント

- * 「議会報告会」等の開催
説明責任を果たすために「議会報告会」を開催するとともに、市民参加を推進するため「意見交換の場」を設けます。
- * 議員質問に対し市長等の「反問権」の付与
一般質問等において、争点および論点を明確にし、分かりやすい議論とするため、市長等が反問する権利を明記しました。
- * 「議員間の自由討議」の尊重
議会は「言論の府」であり、合議制機関です。議員相互間の自由討議を尊重し合意形成に努めることを明記しました。
- * 政策立案および政策提言に努めること
議会の政策提案能力の向上を目指し、政策立案および提案に努めると明記しました。

平成25年度 安曇野市一般会計補正予算(第6号・第7号)

クローズアップ 除雪費 記録的な大雪に93台の大型除雪機フル回転

今年2月に2回の大雪のため指定路線以外の生活道路についても除雪を実施したため、大幅に除雪費が増額となった。



一般会計 除雪費



クローズアップ 農業 平成25年度分 区画整理 約28ヘクタール完成

将来の農業生産を担い、効率的で安定した経営体（担い手）を育成し、その担い手が地域農業の中心的な役割を果たせるよう、堀金烏川地区において区画整理や水路、農道等、約28ヘクタールの整備を行った。

一般会計 経営体育成基盤整備事業(烏川地区)



議案等の賛否一覧(賛否が分かれた事件)

○：賛成 ×：反対 議：議長(可否同数以外採決に加わらない)

議案等番号	議案名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	
		松枝功	坂内二男	林孝彦	井出勝正	一志信一郎	宮澤豊次	黒岩豊彦	増田望三郎	竹内秀太郎	藤原正三	中村今朝子	山田幸与	平林明	小松洋一郎	荻原勝昭	猪狩久美子	藤原陽子	内川集雄	小松芳樹	召田義人	松澤好哲	小林純子	濱昭次	平林徳子	宮下明博	
議案第8号	安曇野市子ども・子育て会議条例	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	×	○	○	○	議	
議案第20号	平成25年度安曇野市介護保険特別会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第23号修正案	平成26年度安曇野市一般会計予算に対する修正案	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	○	×	×	×	議	
議案第23号	平成26年度安曇野市一般会計予算	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	×	×	○	○	議	
議案第25号	平成26年度安曇野市国民健康保険特別会計予算	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	議
議案第26号	平成26年度安曇野市後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	議
陳情第2号	安曇養護学校に在籍する安曇野市在住の児童生徒の教育条件整備および卒業後の支援に関する件	×	×	○	○	×	×	○	○	×	○	×	×	×	×	○	○	×	×	○	×	○	○	×	×	議	

※上記以外の議案等は全員賛成で可決されました。



不育症治療費の助成について

公明党 中村 今朝子

問 厚生労働省は、2回連続した流産、死産があれば、不育症と診断すると定義している。不育症は不妊症に比べて社会的認知度は低い。厚生省研究班の調査では、全国に140万人の不育症の人がいると推計している。安曇野市は不育症についてどのような認識か伺う。

市長 不育症の人が、少子高齢化社会において、安心して妊娠・出産・子育てできるために、不育症の悩みを持つている人がいることを、多くの皆さんが認識をする必要があると捉えている。相談窓口等のサポート体制が、これから極めて大切になってくると考えている。一般的には認知度が低い状況であるが、今後は医師会等医療関係者の意見を聞き、前向きに検討をしていきたい。

問 「不妊症治療には助成制度があるのに、なぜ不育症にはないのか。」との声を聞いた。不育症治療のための検査には、保険適用されないものもあり、通常妊娠より高額になる。不育症治療にも医療費助成はできないか。また、不育症に関しての啓発や、カウンセリ

ング、相談窓口の創設も検討してほしいがどうか。
健康福祉部長 原因疾患、治療について、まだ研究段階と捉えている。ただ、相当な確率で妊娠・出産できるということなので、市としても専門医と相談しながら検討する。また今現在、サポート、相談窓口は県で実施している。母子保健の一環として、検討していくとともに市民に周知していきたい。
【その他の質問事項】
○発達障がいについて



豊科市街・商店街の再生・活性化について

信政会 林 孝彦

問 豊科まちづくりの目標と施策は。
市長 効率的なまちづくりのコンパクトシティという構想。住む人、働く人、訪れる人、多様なニーズに応えられる地域づくりが目標。豊科市街を拠点市街区域と位置づけて、市の拠点としての都市機能の増進を図るための区域と位置づけている。

問 住民・市民を巻き込んだ積極的なリーダーシップの発揮を提案するが。
商工観光部長 商業者への動機づけやその他の学習会などの意見交換を行うことで地域の活性化を図っていきたい。
問 豊科のシャッター街の再生のために、借り上げ再開発等の具体的な施策の実施を提案するが。
都市建設部長 安曇野建設事務所も共同して積極的に係わっていきたい。伝統行事の継承発展・まちおこしのための支援について

問 あめ市や三九郎や道祖神祭りなどの伝統行事の継承発展・まちおこしに向けた目標と施策は。
市長 地域を挙げて参加をしていただけるような態勢づくりも極めて大切。



豊科あめ市の「福俵引き」



胃がんリスク検査の導入について

公明党 藤原 陽子

問 高齢者にとって、体の負担が少ない血液検査による、胃がんのリスク検査導入について、進捗状況を伺う。

市長 胃の健康度を見る検診として扱われている。胃がんリスク検査を実施すると、40歳以上の受診者はおおよそ半数が要精密検査になり、医療機関の胃カメラ希望者の受け入れ体制が課題となる。25年度の胃がんリスク検診を県下で実施しているのは4自治体のみであるが、近隣では節目年齢の人を対象に導入する動きもあるので、情報収集を重ね、効果的な健診の方法や対象について検討する。

問 ピロリ菌の除菌について、保険適用にはなったが、3割負担の人で6000円程度になる。補助はできないか。
健康福祉部長 ピロリ菌の除菌そのものが有効であるとは聞いている。真剣に検討せざるを得ないと思うが、現時点での予定はない。

高齢者等要保護者の生活支援について
問 今回の大雪に対する除雪支援は。
健康福祉部長 速やかに対策本部を設



記録的な大雪が生活を直撃

置し、要保護者、一人暮らしの高齢者について、民生委員の協力を得て確認をし、必要に応じ除雪支援をした。軽度生活援助サービス、シルバー人材センターと契約し、1時間500円で除雪支援を受けることができる。
問 平成26年度の高齢者施設整備の計画について伺う。
健康福祉部長 高齢者に対する施設整備として26年度、明科にグループホーム、三郷に小規模多機能型居宅介護事業所を予定し、計画に沿って進める。
【その他の質問事項】
○食品ロス削減の取り組みについて



組織改編にともなう職務遂行能力について

政和会 藤原 正三

問 26年4月から組織の大改編が行われスタートするが、職員意識と職務遂行について聞きたい。
市長 少子高齢化が進み、地方分権の流れの中、地方に権限や財源が委譲され、市を取り巻く環境は大きく変化している。人材育成の基本方針の5つの満たすべき職員像を掲げ、職員一人一人がそれに近づくための職員研修を行っている。職員が自ら学ぶ意欲を持つこと、人材を育成する職場風土が形成をされ、日々職場内研修が意識的に行われることによって、市民に信頼され、頼りにされる職員像を今後も目指していく。

総務部長 26年度は職階層別研修により政策形成のための研修の充実を図っていく。
企画財政部長 庁内部局の横断的連携、また協働に対する職員の意識の改革を目的に庁内プロジェクトを設置した。職員の協働に対する理解と、それに伴う実践がますます重要になってくる。
問 「協働のまちづくり」を職員研修に組み込むことで、職員の意識改革が



さらに進むと考えるが。
総務部長 現在は各局から上がってきたいろいろな計画、研修を研修委員会で精査をし、承認をして計画している。基本的には研修委員会の研修を基本にして実施していく。その場に応じた必要な研修は、常々やっていけるような形で柔軟に考えていきたい。
問 教育委員会においてはどうか。
教育次長 公民館の職員が、地域担当の職員として公民館事業、まちづくりまたは地域づくりの仕事に携わるが、これまで以上に学びの成果が生かされるまちづくりを進めていく。

※一般質問の詳細は、各図書館に会議録があります。ご覧ください。(会議録ができるまでには2か月ほどかかりますのでご了承ください。)



「安曇野暮らしツーリズム」の実現と三郷スカイライン整備

無所属 増田 望三郎

問 市は平成26年度から三郷スカイラインを整備する。南部エリアの滞在型山岳観光を図るためには、スカイラインから先の大滝山登山コースを打ち出していくことだ。しかし登山道口までの併用林道区間は轍がひどい。平成27年度以降の林道整備計画に組み込んでほしい。整備が進めばソフト事業を存分にできる。地元農家の若者たちが毎年続ける大滝山登山道の整備は、廃道の危機にあった登山道を復活させた。登山道の整備自体を観光資源にして首都圏等から若者たちを呼び込みたいが。

だ。河川敷道路は堤防であり、業者の大型車両が常時使用するものではない。市は行政財産を適正に維持管理する義務と責任がある。入口にポール設置を求めるがどうか。
都市建設部長 河川は自由使用が原則。過去の見解は損傷の恐れも含めた判断をしているが、現状は河川施設をいきなり壊してしまう状況ではない。
問 現状は違反でないという認識なのか。これまでの市の見解との整合性は。
都市建設部長 現状で損傷している状況がない以上、違反と言えない。損傷があれば、直ちに対応する。



大滝山登山道を復活させた地元若手農業者たち

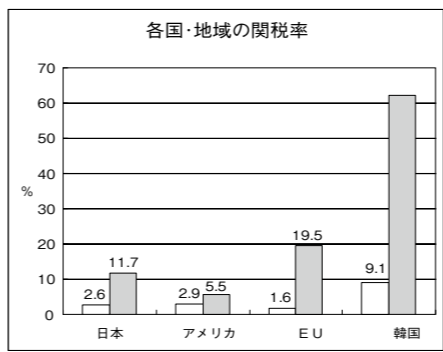
問 観光のまちづくりをどう進めるか。日帰り入浴施設「安曇野しゃくなげの湯」が観光の拠点になる位置づけと展望を伺う。また、昨年のゴールデンウィークの観光客数は前年比5.9%減であった。この復活にどんな方策を検討したか。次に、滞在型観光にするために、行政はどのような準備をすべきと検討しているのか。最後に、建築家の安藤忠雄氏は、瀬戸内海の直島に水中美術館を造り観光地にした。市として建築家や彫刻家等の表現者の知恵・力を借りて構想したらどうか。
市長 安曇野しゃくなげの湯は天然温泉を活用して、市民の健康と福祉の向上、癒し、交流を目的とする施設である。周辺整備とあわせ観光情報を発信していくコーナーを設けるなど、期待できる場所だと捉えている。観光客の復活については、テレビドラマや旅番組などのロケ支援に力を入れ、25年度は13件の撮影があった。マスメディアを利用し情報発信に取り組んでいく。
商工観光部長 滞在型観光には、ハードとソフトの一体的な取り組みが大切。地域全体で地域資源を観光資源と



観光のまちづくりをどう進めるか

無所属 萩原 勝昭

して整備していきたい。
市長 芸術家や建築家、安曇野の資源をどう生かして新たな観光資源をつくるっていくかは大きな課題である。観光振興の一つとして捉えていく。
TPPの市民生活への影響と対応は
問 特に農業や医療(国民皆保険制度)においての影響が危惧されている。考え方を伺う。
市長 国益をしっかり守り、約束したことを実行できる交渉の内容になるよう見守っていく。機会あることに関係機関、国会議員に要請していく。



全品目 (2009年実効関税率単純平均、世界銀行資料より作成)
農産物 (2010年11月19日参院予算委 鹿野農水大臣答弁より作製)
アベノリスク (植草一秀 著) より出典



身近な生活道路整備の推進と地元同意のあり方について

政和会 松枝 功

問 平成26年度当初予算では、大型の公共施設整備が目立つ。公共事業の増加は市内経済に好影響が期待でき、評価したい。一方、市民要望の多い、身近な生活道路整備については力強さが感じられない。市の方針を伺う。
市長 合併に伴う必要な公共施設整備に、ここ数年は集中投資をせざるを得ない状況だが、市民の日常生活に直結する道路整備も大切と認識しており、今後も優先順位に基づき整備を進め、バランスの良いまちづくりを進めたい。

も、何らかの相談等があれば、職員が出向いて地域と緒に知恵を出し合いたい。
長峰荘のあり方の検討は
問 しゃくなげ荘の今後に道筋がついたが、長峰荘についての検討状況は。
商工観光部長 宿泊機能を廃止する考えに変わりはないが、東山一帯の整備をとらえた中で長峰荘の位置付け、役割を考え、26年度には市民の意見も聞き、方向付けをしたい。

都市建設部長 整備要望が多く、限られた予算の中では、選択と集中も必要。新規の整備路線の決定には、地権者の同意も判断の重要な項目となる。
問 地元同意も重い、公共性の高い路線が優先されるという、行政の筋の通った対応が大切。また、相当の補償等が伴う路線まで、地元が事前同意を取るのには困難。地元負担軽減の考えは。
都市建設部長 要望がまとまる前



現在の長峰荘

大雪による農業用ハウス被害の今後の支援対策について
問 2月の大雪による農業用ハウスの被害状況と支援対策はどうか。
市長 農業用ハウス163棟、約1億1200万円の被害を確認。国や県の支援策と連動した撤去費用や再建費用の助成などの支援策を打ち出す。
農林部長 農業用ハウス等の生産設備



千葉県東金市展望と青年の家



東金市(千葉県)との姉妹提携を提案します

信政会 一志 信一郎

問 市制施行10周年を迎えるにあたり、千葉県東金市と姉妹提携をして、国際大学やデイズニールランド等での外国語体験を通じた、子どもたちの国際的な教育の充実、「災害時の相互協力宣言」の充実、東金市産業交流拠点施設との交流の充実を提案するがどうか。
市長 東金市とは平成6年、旧堀金村時代から交流。20年の間、毎年約30人の青少年が安曇野の夏を体験。今後も農産物や農産加工品等の交流をはじめ、災害時の相互支援体制の確立、国際化に対応できる青少年育成など、幅広い市民交流を実施し、友好提携を前向きに検討する。
【その他の質問事項】
○環境基本計画に基づくEVインフラ整備計画について

※一般質問の詳細は、安曇野市議会ホームページに会議録があります。ご覧ください。(会議録ができるまでには2か月ほどかかりますのでご了承ください。)



国が示す、新たな農業・農村政策への転換は

無所属 山田幸与

問 新農業・農村政策に沿った、安曇野市の農業振興策について伺う。

市長 平成23年度に策定した農業・農村振興基本計画の中で、①農業で稼ぐ。②田園を守る。③安曇野に生きる。といった3つの振興戦略として体系づけを行い、国の政策転換にも対応できる振興策を講じていきたいと考えている。

具体的には、農業後継者づくりに重点を置き、平成25年度からは「親元就農促進事業」を創設し、定額の支援金の交付と農業機械等取得に対する補助金を交付している。また、耕作放棄地の解消に取り組んだ場合にも、同様に支援金の交付対象枠を広げたい。

問 足腰の強い産業として生き残れる安曇野独自の施策と、公的支援制度の拡充について伺う。

農林部長 農業を本格的に取り組み認定農業者にも、親元就農支援金と同額を支援する。また、多面的機能支払交付金事業に取り組み組織の掘り起しにも支援をしていきたい。

安曇野広域排水事業について

問 この事業で造成された排水施設は



安曇野地区広域排水事業所（堀金）

安曇野・松本行政事務組合が管理しているが、洪水災害などの場合、別の指揮命令系統になると思われ、的確な対応がとれるのか不安である。そこで、この事務組合組織を見直し、安曇野市と松本市のそれぞれが直接管理をする方向に改めるべきと考えている。

市長 すぐには困難であるが、黒沢川とあづみ野排水路が接続されれば、あづみ野排水路は、長野県の河川管理になると聞いているので、その時点で見直しすることを検討したい。

【その他の質問事項】
○生態系等の環境保全について



地域高規格道路 松本糸魚川連絡道路について

信政会 宮澤豊次

問 「松本糸魚川連絡道路」の必要性と考え方について伺う。

市長 地域を育む道路として産業や観光における生命線とも言える道路である。生活道路・物流道路として、また観光資源の豊かな地域を結ぶルートとして期待されることから、本路線の整備が図られる必要がある。

問 今後の取り組みはどうしていくか。
市長 県側からの早期ルート提示を要望している。中信地区全域に係わる大きな政治課題なので、地域の声を十分に聞きながら建設促進に取り組みたい。

問 安曇野市として独自に意見をまとめ、県に要請していく建設促進期成同盟会の新設はどうか。
市長 県から具体的なルート案を示してもらい、建設促進に向けた組織を設立していきたい。

安曇野市の観光戦略について

問 観光による経済活性化が高まる中、顧客誘致を図る戦略を聞きたい。

市長 観光振興ビジョンを基に全ての地域資源を組み合わせた滞在型観光を目指す。観光業者だけでなく、地域全



平成25年3月県より示された松本糸魚川連絡道路図



「協働のまちづくり」推進の基本方針と行動計画は

政和会 坂内不二男

問 協働のまちづくりは、5町村合併時の新市将来構想の地域づくりであり、合併によって行政が市民から遠くならないように、市長は平成26年度の市政の重点項目に掲げられた。その決意は。

市長 地域コミュニティが希薄になる一方で、東日本大震災を経験し、これまで以上に支え合い、助け合う地域社会の重要性を再認識した。このような社会情勢のもと、多様化する地域課題の解決には、地域づくりを担う主体が連携協力する「協働のまちづくり」が必要不可欠となる。そこで、推進の基本方針と行動計画を策定して26年度の重点項目とした。

問 市役所各職場での協働の認識によって計画の成果は大きく変わる。職員が統括者である副市長の考えは。

副市長 協働のまちづくり推進庁内プロジェクトを通して、庁内の横断的連携と職員の協働に対する理解を深める。また、地域の課題解決に、地区担当職員制度や地域づくり課、各支所のまちづくり担当が市民の先頭に立ち、

積極的に地区の活動に参画し、地域特有の課題などを担当部署や専門機関につなげる。さらに、課題解決を図る実践能力を高める研修を重ねる。

問 行動計画は、区長が大きく関わる。現状の負担を軽減すべきでは。

企画財政部長 区長会と連携して地域の課題を地域で解決し、役員だけに負担とならない区の仕組みづくりを検討中で、区の定義や事業、市との役割分担など検討し、その結果をマニュアル化につなげたい。

また、区が抱える課題解決のために「地域力向上事業交付金」を26年度から新設して支援を図る。



アレチウリの除去作業



26年度予算は誰のための予算か

日本共産党安曇野市議団 松澤好哲

問 26年度予算は一般会計と特別会計で69.2億円の予算、89億円借りないとなつていけない予算で、大型借金と建設ラッシュ予算ではないか。しかも、一般・特別会計連結合計で90.9億円の借金であり、市民に負担させるものではないか。

市長 89億円の地方債は財政計画の地方債の範囲内である。箱物行政といわれているが、市民にとって大切な施設である。

問 普通建設事業は10.3億円なのに、国保会計では所得200万円以下の人が90%に達しようとしている厳しい財政状況だがこれでいいのか。

市長 国保税は今年度は値上がりしない。箱物行政と言うが、必要なものは今作らないと後年度負担が増す。

市長（反問） 反問権を使わせてもらう。何を箱物行政と捉え、何をやめようというのか。
議員 本庁舎30億円、豊科公民館の大規模改修、交流センター、図書館、穂高会館、しゃくなげが箱物。そのため福祉が削減される。



枯損木の伐倒

問 12月定例会で、被害を早急に食い止めるため、県との対応で大型プロジェクトを提案したが、どう検討したか。
市長 県にプロジェクトを要望。6月中旬には枯損木の伐倒を終了させたい。

【その他の質問事項】
○ソニーの撤退問題について
○除雪対策について

※反問権：市長ほか市の職員が、議長等の許可を得て議員の質問に対して逆質問することができます。（議会基本条例第9条第2項第2号）



合併10周年を前に、更なる 一体感醸成の必要性について

公明党 小松 芳樹

問 新市発足10周年事業として市歌の制定やハーフマラソンについての準備予算を計上されたが、一体感の醸成のための具体策を伺う。

市長 全国でも稀に見る5町村の新設合併で生まれた新市の経過から、各地域の伝統文化を活かしながら、旧町村がより一体感を作り合併してよかったと思えるまちづくりが重要と考える。市歌については、市民の皆さんに愛され歌い継がれるよう、本市にゆかりのある有識者や音楽関係者などで構成する仮称「市歌制定委員会」を設置して準備に入りたい。ハーフマラソンについては、関係諸団体による準備委員会を経て、平成26年10月にプレ大会を実施し、大会運営や交通規制などを検証した上で27年6月の本大会実施を目指したい。また、一体感醸成の象徴である新庁舎をスタート・ゴールとし、拾ヶ堰をコースの中心に据え、観光や景観に考慮したコース設計とすることで、より多くの市民の皆さんの参加を期待する。

問 新庁舎開庁のイベントとして、警察の音楽隊・消防のラッパ隊・小中学校のバスバンドや各種団体の鼓笛隊など多くの人に声をかけ、市民皆さんでお祝いしたいと思うが。

市長 27年の庁舎開庁行事については、新市発足10周年とも重なることから、若い人たちや職員等からもアイデアを募り具体的な検討に入りたい。除雪の対応について

問 除雪の提案だが、トラクターを所持している人に排土板を市で提供し協力していただくことはできないか。

市長 今回の大雪の経験をもとに精査する中で検討していきたい。



ハーフマラソンコースとなる拾ヶ堰



介護保険制度「改正」について

日本共産党安曇野市議団 猪狩 久美子

問 来年4月から施行予定の「改正」介護保険制度では、要支援1・2の人たちは地域支援事業に移行される。自治体の財政状況によっては、今までも同じサービスが受けられなくなる可能性も出てくる。市長はこの「改正」をどのように受け止めているか。

市長 介護保険制度を存続させるには、見直しはやむを得ない。基本的には法律を改正して、国が責任を負うべき課題ではないかと捉えている。

問 要支援1・2の通所介護、訪問介護利用の人が地域支援事業に移行されても、今まで通りのサービスが継続されるのか。

健康福祉部長 現在の状況では制度が変わったら簡単にサービスをなくすのかということは考えられない。第6期介護保険事業計画の中で十分検討していく。

問 市町村の裁量で事業を行うということがだが、こういった対応を考えているのか。

健康福祉部長 サロン、体操教室といった集いの場や生活支援の提供は地域力を使い、新たなサービスを提供して



みんなで体操！



非常勤の図書館司書の 賃金改善へ一歩前進！

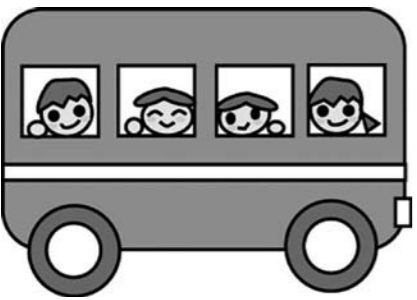
日本共産党安曇野市議団 井出 勝正

問 後年度負担を若者や子育て世代に強いならば、三郷小学校や堀金保育園や安曇養護学校の過大規模に心を痛め、過大規模を解消したり、安曇養護学校のスクールバスの援助を考えたらずべきではないか。

市長 12月定例会の答弁通り、三郷地域を二分する策は適当ではない。市内の小学生は5年間で337人減少しており、過大規模校は徐々に解消される見通しである。通学区などは市全体の課題として今後検討していきたい。安曇養護学校については、市の子どもたちが半数以上も通っている現状を踏まえ、県に改善をお願いしている。さらに改善方法を検討するよう働きかけを強めていきたい。

問 安曇野市には正規職員と同数の非常勤職員が働いている。専門職の保育士や図書館司書をぜひ正規職員にし、賃金改善はできないか。

総務部長 市では保育士など有資格者の正規採用のため、新採用を39歳までにして経験採用を行い、平成25年度は新採用7名中経験採用は4名、26年度



は4月採用4名のうち2名が経験採用となっている。新卒卒と別に経験採用を設けている。今後も配置や処遇は適正な見直しを行い、雇用の機会の提供を行っていききたい。給与改善は人事院勧告や近隣市町村の状況を踏まえ、随時賃金単価の見直しを行ってきており、特に26年度からは図書館司書の月額賃金の改定を行う予定である。今後も国の動向、近隣市町村の状況をみながら、改善を行っていききたいと考えている。

【その他の質問事項】

○三郷（総合）支所問題について
○増田建設産業問題について



後期高齢者の人間ドックおよび 肺炎予防接種の助成を

信政会 竹内 秀太郎

問 昨年3月策定した「安曇野市健康づくり計画」は、市民に周知されていない。実践者である市民に分かりやすいパンフレットなど配布すべきではないか。

市長 健康づくりは、自分の体に関心をもち、実践することが大切。情報発信と啓発に努めていきたい。

健康福祉部長 分かりやすく、そして自ら取り組める内容のパンフレット作成等について検討したい。

問 市では、国民健康保険に加入している35歳から74歳までの人を対象に人間ドックおよび脳ドック費用の一部を補助しているが、75歳以上は対象外。後期高齢者の皆さんこそ総合的健康チェックが必要であり、対象にすべきではないか。

市長 健康長寿のまちづくりに向けて、75歳以上の人への人間ドック補助事業の実施については、平成27年度から実施する方向で前向きに検討したい。

問 日本人の死因順位第3位の肺炎について、肺炎の原因となる肺炎球菌の予防接種を、国が定期予防接種に組み込みしだい直ちに実施して、高齢者の



ドック、予防接種を受けて、健康で楽しく長生きしましょう。

※一般質問の詳細は、安曇野市議会ホームページに会議録があります。ご覧ください。（会議録ができるまでには2か月ほどかかりますのでご了承ください。）



小中学生の性教育と 青少年保護条例について

政和会 内川 集雄

問 情報化が進む中、性についてもインターネット、雑誌等から商品化された情報が氾濫し、容易に得ることができ、性に関する理解や準備ができていない子どもたちに届いてしまう。子どもたちの性意識、性に関わる感染症、性虐待、人工中絶、性犯罪が問題となっている。本定例会市長施政方針要旨で示された、安曇野市青少年育成センターは、どのような考えで、どのようなプロセスを経て、またどのような機能を有するのか市長にお聞きする。

市長 全国的に核家族化、地域住民の連帯感の希薄化、家庭での教育力の低下、地域社会による犯罪抑止機能が低下している。ネット等による事件が深刻化・広域化し、低年齢化もしている。刑法犯罪などで補導検挙されている市内の青少年は、平成24年は46件となっている。地域の青少年育成連絡会、防犯協会、PTAなどに青少年の育成に協力をいただいているが各地域の活動にとどまっている。地域、警察、その他の行政機関が一体となり、子どもを犯罪から守る地域社会づくりを目指す。県内19市で安曇野市だけが青少年

育成センターが設置されていない。今年度設置する安曇野市青少年育成センターは、建物をつくるのではなく、組織を立ち上げる。18歳までの青少年を対象に、定期的に非行防止パトロールや有害環境への対応、子どものあらゆる相談に乗るなど、青少年の健全育成に関する活動を行う組織にする。

問 青少年保護条例制定（淫行罰則規定）について伺う。



教育長 青少年の犯罪抑止に努めていく中で青少年保護に関する条例制定の必要性を研究していく。

議会運営委員会

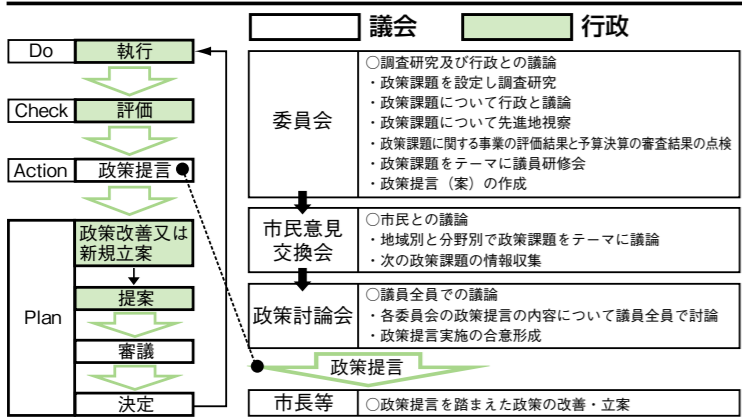
- 1 視察先 岐阜県高山市議会
- 2 目的 「議会基本条例12条」に基づく政策立案、政策提案および政策提言の形成サイクルを先進地に学ぶ
- 3 期日 平成26年2月13日

特徴としては、図に示すように「常任委員会を中心とした政策形成サイクル」である。

①議会の政策提言は、PDCAサイクルのAction（改善）を促し、政策水準を向上させている。
②この政策提言は、専門的に調査研究を行う機関である常任委員会を中心に、市民意見交換会や議員研修会、政策討論会などの取り組みを通じて、政策提言の妥当性や説得力等を高めている。

③政策提言は目的・背景・基本的方向・財政の見通しを明らかにすることとし、更に政策提言の執行状況をチェックすることを条例に規定し、責任の重さを自覚している。
④行政に対し、政策の改善や立案を求めていくことによって、市の政策水準を向上させることが主目的としているが、一連の活動を通じて、議員の審査能力や調査能力を高めることも目的としている。
当市も議会基本条例を運用するに当たって、参考になることが沢山あった。

常任委員会活動を中心とした政策形成サイクルについて



議会広報特別委員会

- 1 視察先 埼玉県深谷市議会および(株)会議録センター
- 2 目的 読まれる議会だよりについて意見交換(深谷市議会) 議会だよりの編集に関する研修(会議録センター)
- 3 期日 平成26年2月3日から平成26年2月4日まで

研修を終えて

●新しい広報委員として、初めて議会だよりを作成した直後の研修だったのですが、紙面構成やレイアウトなど経験していたが、他の市はどのような紙面を作っているのか関心を持って参加した。
●議員側からすると、少しでも自分の質問の詳細を載せたいところだが、写真載せて文字を減らすなど、もっとコンパクトにしていく必要がある。
視察報告を書きながら妻に議会だよりをみせた。余白が少ない、文字が全



松枯れ防除・空中散布は 地域住民の合意が大前提

無所属 小林 純子

問 松枯れ防除の有人ヘリによる農薬の空中散布は、自然環境や生活環境を汚染し、生態系やヒトに被害を及ぼすおそれがある。慎重な対応が必要だ。市の実施計画はどうなっているか。

農林部長 平成26年度の計画予定地は、明科地域朝沢区の岩洲公園の周辺と豊科地域大口沢区の松林の2か所。地域や山林組合の要望を受け、地元説明会を開催し検討している。県の指針「松くい虫防除のための農薬空中散布の今後のあり方」に基づき進める。地域住民の合意が空散実施の大前提である。十分なりすコミュニケーションを図り対応していく。

問 空中散布は安全、松枯れに効くというデータがある一方で、危険だ、効かないというデータも同じくらいある。(一般質問という)限られた中で安全性や有効性の議論は難しいが、私自身は空散には反対だ。空中散布に過度に頼らず、自然の摂理に適った中長期的な対策の方が重要ではないか。
農林部長 これまでも地域に応じた効果的な防除を行ってきた。別荘、民家が混住した西山地域では、空中散布や



安曇野市でも松枯れ対策に空中散布か

薬剤散布は困難。一律に空中防除に頼るのではなく、地域に適した対策を地元の合意により実施していきたい。
M産業の防音壁の危険性について
問 市の要請を受けて、その後の県の対応に進展はあるか。

市民環境部長 県の回答では「防音壁に関する業者の書類に不明な点があったため、廃棄物対策課が補正指導を行った。1月24日付で業者から書類の再提出があり、現在、壁の安全性について確認を行っている」とのことである。

面で読みづらいと苦言を呈された。研修の成果を34号以降の紙面で反映させたい。

●市民が議会にどれだけ関心を持ってくれるかが大事で、編集はいいところのまねだということだった。表紙の写真にはたとえば特色のある公民館の行事などシリーズもの、空白を思い切って入れること、コミュニケーション、ケーブルテレビ、ゆるキャラなどの活用など参考になった。

●議会だよりを市民の皆さんに手にしてもらえらるものにはしなければならぬ。深谷市議会からは、議会での質問や答弁を端的に表現する必要性を、会議録センターの実習からは、写真やイラスト、記事のまとめ方など紙面改善につながることを、文字の大きさや字體、紙面構成によっても読者の目のひきつけかたが違ふことなどを学んだ。

委員全員でがんばろうね



編集ワークショップ

平成 26 年度 一般会計予算 を委員会で審査しました。

福祉教育委員会

賛成多数で可決

豊科公民館整備について

Q 支所と公民館は一体として整備をしていくのが大原則だったが、豊科公民館は、支所が本庁舎の中に入り一体にはならないということか。

A 地域課に4月から移った中で、本庁舎ができてから豊科地域の皆さんにどうご活用いただくのが一番よいか、課題として残っている。

Q 市民にアンケートをして、場合によっては見直すことも含めて、改善して進めてほしいが。

A アンケートは考えていない。ぜひ地域の皆さんにご理解をいただき、予定どおりの工事を進めたい。

Q 豊科公民館ホールそのものは、あくまで豊科地域のホールだと思っている。市民会館をもっと具体的に具現化する方向をみんなで考えていったほうがいいのでは。

A 今回の整備は、豊科公民館のホールと管理棟の工事が、当面の間は市全体のホール的な役割も担わせてもらう。将来の見通しは、具体的に踏み込んだ議論まではできていない。

三郷（総合）支所跡地整備について

Q 三郷交流学習センターおよび図書館の基本計画に関する予算だが、この整備計画は、市民会議にも市民にも諮らず、計画変更の準備をしていたことがわかった。こ

れは一体ということなのか。

A 一番の大きな見直しをしたきっかけは、合併特例債の活用期限の延長に伴い整備計画の再検討をしたものである。

反対の意見

・豊科公民館ホールは、市民合意が得られているのか。説明が非常に不十分である。当面の間、豊科公民館ホールを市民ホールとして使うことは、豊科地域の人だけでなく、全市民に説明する必要がある。三郷の交流学習センターの建設も、地域審議会や総合支所等整備検討市民会議で出された結論があるにもかかわらず、新しく建設する方向が打ち出された。市民への十分な説明ができていないし、合併特例債ありきの拙速な計画ではないか。変更した内容についてももっと市民に広く説明し、慎重に再検討する必要がある。



豊科公民館

賛成の意見

・豊科公民館ホールは、不十分な点があるので地域の要望を聞き、納得のいくかたちで進めていくことを希望する。

建設水道委員会

全員賛成で可決

安曇野市第一次拡張事業について

Q 現在の進捗状況はどうか。

A 全体の管路延長は12.6kmだが、平成25年度末での実施延長は7.3kmで全体の58%である。2か年度による契約で施工しているポンプ施設と電気計装工事は、電気計装が50%、小倉ポンプ場が60%、室町調整池と野沢水源ポンプ場が35%で全体では54%の進捗状況である。

Q 少しでも完成予定を早めることはできないか。

A 当初計画では平成26年度中に野沢水源の新水源利用を開始し、27年度中の工事完了を目標としていたが、工事工程を見直し、26年度の夏頃を目途に野沢新水源の利用を開始したいと考えている。

また、来年度内には主要な施設工事を完了させ、その後27年度には中央監視装置等の設置を行い、27年度前半には全体の工事完了を目指したいと考えている。

Q 管路工事を進めるうえでの支障はないか。

A 工事区域内に、JRや黒沢川があり、その横断のため関係機関との協議を続けてきた。それぞれの機関にご協力をいただき、申請手続きや、実施設計作業が終了して、26年度中には工事を発注し完了することができる見込みである。

Q 最大のメリットは何か。

A 黒沢河川水から地下水に水源転換を行うことにより、大雨や渇水などに左右されることなく安全で安定的な水源を確保することができ、河川水に含まれるマンガンの汚れの危険性も回避できる。また、水利権の目的外使用についても解消を図ることができる。



野沢水源ポンプ場

総務委員会

賛成多数で可決

平成 26 年度一般会計予算の税収は？

Q 市長はかねてより自主財源を確保したいとのこと。法人税は増額で個人市民税は減額の見通し、算定の方法は。

A 基本は平成25年10月現在の課税所得を基準としている。農業所得は米の取引価格の減少、減反率、果樹等の被害減収を見込み前年比13.9%の減。年金所得は支給減により前年比0.34%の減。給与所得はおおむね横ばいで税制改正による均等割りの増を含め収納率97%で積算した。

Q 法人税の積算は。

A 円安株高を背景に企業収益が改善している。市内企業の大きいところは聞き取り調査を行い、聞き取りができない企業については先行き感のマイナス5%で算出した。

Q 固定資産税は、家屋と償却資産の課税標準が増額になっているが数値等は。

A 土地の宅地以外は、平成25年度の課税標準額に過去3年間の対前年比の平均を乗じて積算し、宅地は毎年下落していることから負担水準を考慮して1.5%の減で積算した。家屋については、平成24年の課税標準額に25年の新築、増築の増加をプラスして減失家屋を引いて積算した。償却資産については、平成25年の課税標準額に長野経済研究所等の経済動向の数値を考慮して積算した。

反対の意見

・個人市民税や法人税の問題、収入の積算について深い検証が必要である。収入があると思って支出してしまえば大変、もう少し根拠が必要。

賛成の意見

・予算編成時で取り得る情報を収集して予算編成をしたと理解する。また、積算根拠も的確な根拠をもった積算である。

環境経済委員会

賛成多数で可決

松くい虫被害対策事業について

Q 松くい虫被害が激増している。薬剤空中散布による環境調査等について伺う。

A 薬剤散布による環境調査は、自然環境、動植物の調査をコンサルに委託し、気中濃度と水質を散布中、翌日、2日後、3日後という形で行う。

Q 有人ヘリによる薬剤散布の効果、安全性は。

A 先進地の報告は効果があると聞く。県の空中散布あり方検討委員会でも定めた基準があり、有人ヘリによる薬剤散布は、基準をクリアしなければ行えない。

安曇野しゃくなげの湯整備事業について

Q 隣接に同様の施設があつていいのか。安曇野しゃくなげの湯は安曇野にふさわしい施設なのか。

A 同じような施設をつくる考えはない。Vif穂高は農産物の直売施設、安曇野しゃくなげの湯は日帰り入浴施設。Vif穂高でも食の提供をしている。指定管理者の応募の内容によって決まるが、周辺にはこのような施設があるというリサーチの上、判断される。

穂高温泉郷自体が情報発信不足だった。温泉だけではなく、プラスアルファがないと選ばれない時代なので、ソフトも一体に考えていかなければならない。

反対の意見

・松枯れ対策としての有人ヘリによる薬剤空中散布は、その効果、環境や生態系への絶対的な安全性が確立されていない。したがって反対する。

賛成の意見

・松枯れ対策の有人ヘリにおいては、調査研究を重ね、地域の皆さんと十分話し合っけて検討していく姿が予算の中に見られるため賛成する。



「安曇野しゃくなげの湯」のイメージ図

市民の

The Voice

声

安

曇野農業経営者の会という農業団体があります。地元の農家やＩターン農家などが会員です。平成25年度、代表を務めさせていただきました。

主な事業内容は、みさと食育ファーム、三郷地区ふるさと夏祭りのポン菓子無料配布、姉妹都市の埼玉県三郷市で三郷リンゴのPRと販売活動、大滝山（北アルプス）登山道整備があります。今回は大滝山整備登山について書かせていただきます。

大

滝山は三郷小倉のスカイラインを通り上高地方面に続く登山道の中ほどに位置しています。三郷から北アルプスに入る唯一の道です。近年、大滝山の登山客が減少し、登山道は荒れていました。一時は廃道寸前に陥っていました。この道



佐藤 弘康さん
(三郷)

を絶やしてはならないと、6年前より有志を募り整備しています。主な作業は、繁茂した笹や倒木の撤去、標柱や看板の設置です。冷沢付近から大滝山までの区間を行っています。

大滝山の魅力

冷沢で清流を感じることができ、山頂付近まで森林地帯のため涼やかな登山ができます。登頂傘下から傾斜地にニッコウキスゲなどの花畑が広がります。天気が良ければ穂高連峰と満点の星空を望めます。

こ

の他に歴史的な魅力もあります。槍ヶ岳を開山した播隆上人は、この道を使い南小倉の中田又重の案内で槍ヶ岳に初登頂しました。また小倉から大滝山を通り、上高地を抜け、飛

騾に通じる道がありました。この道は牛馬が行き交う物資の輸送のルートとしても使われました。

整備登山からの展開

登山道の整備が進むに連れて新しい試みも始まりました。それは整備した大滝山を舞台に催しをすることです。2年前から、登山の楽しさと独身者に出会いの場を提供する「山コン」を開催しています。

今

後は動植物の生態系の観察や里山の暮らしの体験、「体験」を共有できるプログラムを市と地元ぐるみで構築して、市民や観光客との交流を持つ、仕掛け作りに努めます。



大滝山に広がる花畑

編集後記

◆今期の新生「議会広報特別委員会」は、先号の第33号から「安曇野市議会だより」の編集を担うこととなりました。私は委員として、市民の皆さんに読んでいただける議会だよりとなるように、鋭意努力してまいります。議会だよりの編集力向上のために、委員は深谷市議会（埼玉県）や（株）会議録センター（埼玉県鴻巣市）で学びましたので、今号からは先号までとはひと味違った紙面を楽しんでいただければ幸いです。

私は生まれ育った故郷・安曇野に、鮭の遡上のように戻ってまいりました。思いがあって議員になっておりますので、米国や他府県での経験を生かし、福祉、教育、環境などに、ぜひとも貢献したいと思っております。

林 孝彦

◆先日、憲法9条をノーベル賞候補にしようとする女性が新聞に載りました。もちろんノーベル平和賞です。憲法9条を不変のものにしようとの妙案です。一方、時の政府与党は、（集団的自衛権について）解釈によって憲法を変えようと考えています。法や条例は解釈で大きく変えてはなりません。身勝手な解釈は禁止です。法や条例は素直に読み取れ、執行できることが望まれます。曲解は許されません。素直が大切であることを肝に銘じたいものです。

藤原 正三

議会広報特別委員会

委員長 坂内不二男

副委員長 増田望三郎

委員 林 孝彦 井出 勝正

一志信一郎 藤原 正三

中村今朝子 山田 幸与

内川 集雄 小松 芳樹

*気軽にご意見をお聞かせください。

平成 26 年安曇野市議会
6 月定例会会期日程（予定）

6月2日(月)～6月26日(木)頃を予定。
皆さんの傍聴をお待ちしています。

安曇野市議会だより 第34号

〒399-8211 長野県安曇野市堀金烏川 2750-1 安曇野市堀金支所内

平成 26 年 5 月 8 日発行

TEL 0263-71-2156 FAX 0263-71-2150

http://www.city.azumino.nagano.jp/gikai/index.html
E-mail:gikai@city.azumino.nagano.jp

発行 長野県安曇野市議会
編集 議会広報特別委員会
印刷 有限会社安曇印刷

古紙配合率 100%
再生紙を使用しています。

